

# 令和8年度すいた里親道路制度のおしらせ ～助成金額の見直し～

吹田市土木部道路室では、より良い“すいた里親道路制度“のために助成金額を見直しました！（詳細は裏面をご覧ください。）

## 令和7年度に新設した助成金額を改正

令和7年度から「物品支援」または「助成金交付」の支援方法を毎年選ぶことができるようになりました。

### 支援方法の選択

#### 物品支援を選択

##### これまでどおり

物品支援を行います。

例)

肥料、花の土、竹ぼうき  
ゴミ袋、軍手など

-手続き-  
(適宜)

消耗品申込書を提出します。

↓

物品支援

#### 改正 助成金交付を選択

活動面積により、  
交付金額を決定します。

例)

清掃活動（2000㎡未満）  
+花壇管理活動（20㎡未満）の場合

参考R7 **8,500円/年**  
➡ (清掃5,000円,花壇管理3,500円)

R8 **14,000円/年**  
➡ (清掃8,000円,花壇管理6,000円)

-手続き-

(7月) 助成金交付申請書を提出  
(9月) 助成金請求書を提出

↓

助成金交付

※どちらの支援を選択しても、花苗の支給はこれまで通りです。

※助成金支援を希望される場合は銀行振込により交付するものとし、現金による交付は行いません。振込先口座は、次のいずれかに限ります。

1. 団体名義の銀行口座

2. 当該団体に所属する会計担当者名義の銀行口座

なお、団体代表者名義の銀行口座（代表者が会計担当を兼ねる場合も含む）への振込はできませんので、あらかじめご了承ください。

# 見直し内容の詳細

## <助成金額の詳細>

活動項目及び活動面積区分に応じて、助成金を支給します。年度途中の変更は、原則認められません。

### 令和7年度（見直し前）

活動項目	活動面積区分（㎡）					
	2,000未満	2,000以上 4,000未満	4,000以上 6,000未満	6,000以上 8,000未満	8,000以上 10,000未満	10,000以上
清掃 （月1回以上）	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円
花壇管理	花壇面積区分（㎡）					
	20未満	20以上40未満	40以上60未満	60以上80未満	80以上100未満	100以上
	3,500円	4,000円	4,500円	5,000円	5,500円	6,000円



### 令和8年度（見直し後）

活動項目	活動面積区分（㎡）					
	2,000未満	2,000以上 4,000未満	4,000以上 6,000未満	6,000以上 8,000未満	8,000以上 10,000未満	10,000以上
清掃 （月1回以上）	<b>8,000円</b>	<b>9,000円</b>	<b>10,000円</b>	<b>11,000円</b>	<b>12,000円</b>	<b>13,000円</b>
花壇管理	花壇面積区分（㎡）					
	20未満	20以上40未満	40以上60未満	60以上80未満	80以上100未満	100以上
	<b>6,000円</b>	<b>6,500円</b>	<b>7,000円</b>	<b>7,500円</b>	<b>8,000円</b>	<b>8,500円</b>

～助成金の使途として認められるもの～

- 支給物品一覧表のものを含む、活動に必要な物品
- 活動時の飲食物（お茶、コーヒー、茶菓子等）
- 活動に必要な研修や勉強会などにかかる費用
- 活動に参加する為に必要な交通費など

- ・「すいた里親道路制度継続申込書（様式第7号）」において、希望する支援内容を選択してください。
- ・助成金支援を選択された場合で、口座振り込みを希望される場合は、団体内で会計担当を決め「すいた里親道路制度団体構成員名簿（様式第2号）」に記載してください。

## お問い合わせ

吹田市役所 土木部 道路室 管理グループ

TEL：06-6872-6114

FAX：06-6831-9674

Mall:doukan-douro@city.suita.osaka.jp